

報告第 8 号

令和6年度熊本県下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

令和6年度熊本県下水道事業会計の支出予算のうち、令和7年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和7年6月6日提出

熊本県知事 木 村 敬

令和6年度熊本県下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 繰上	翌年繰上額	左の財源内訳			不 用 額	翌年繰上額に要する資産	年度繰上額の購入額	説明
						補助金等 交付金	企業債	損益勘定等 留保資金等				
1 資本的支出	1 建設費		円 430,090,000	円 359,630,000	円 70,460,000	円 35,230,000	円 17,000,000	円 18,230,000	円	円		
		熊本北部流域下水道建設改良事業	430,090,000	359,630,000	70,460,000	35,230,000	17,000,000	18,230,000			全国的な技術員の不足により、工事施工に不測の日数を要したため。	